



身体障害者等の方の軽自動車税減免制度

減免の対象

自動車の所有者※1	運転者	車両使用の内容	台数等
身体障害者本人	身体障害者本人	移動のため	1台 車種は 自家用 のもの
身体障害者本人(18歳未満) または生計を同一にする方	身体障害者等の方と生計を同一にする方または障害者等の方を常時介護する方※3	身体障害者等の方の通院・通学(通園)・通所・通勤のための送迎	
	知的・精神障害者本人または生計を同一にする方※2		

※1「所有者」…原則として、所有者が身体障害者の方の名義であること(=身体障害者の方が軽自動車税の納税義務者になっていること)
 ※2「生計を同一にする方」…同居の親族が条件です。別居の場合は、扶養の関係が確認される場合のみ対象となります
 ※3「常時介護する方」…障害者の方の通院等のために継続して日常的に運転する方

減免の要件

- ①身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方(障害者認定を受けた部位や等級によって減免の可否が異なりますので、お問い合わせください)
- ②知的障害者の方は、療育手帳A1、A2の等級の交付を受けている方
- ③精神障害者の方は、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

受付期間 4/1(月)~5/24(金) ※厳守

※普通自動車税の減免を受ける方は、軽自動車税の減免を申請することはできません。普通自動車税減免制度のお問い合わせ、および減免申請は中央東税事務所(☎088-866-8510)へ

★申請は毎年必要です。
 前年減免認定を受けた方も必ず申請してください。
 ※前年減免認定を受けた方には、申請様式を4月上旬に送付します
 ●問い合わせ・申請先/市役所税務収納課 ☎57-8504



特定健診受診券の事前発行ができます

特定健診受診券は4月30時点で国保に加入している40~74歳の方を対象に、5月下旬頃に郵送します。受診券郵送以前(4~5月下旬)に受診を予定している方は、受診券の事前発行を行いますので、市民保険課へご連絡ください。
 また、人間ドックを受診する時に受診券を持参すると、特定健診にあたる費用の割引が受けられます。

高知家健康パスポートをお持ちの方は、ポイントがまとめて取得できる2つのチャレンジがあります。また、シールもしくはスタンプを10個集めることで香南市ギフトカタログで利用できる500円分のクーポン券をプレゼントしています(年度内1人2,000円分まで)。
【健康いきいきチャレンジ】
 血圧・運動・朝食の取り組みを1カ月間記録し、記録用紙を提出するとポイントが5ポイント取得できます(グリーンまたはブルーシール相当)。
■受付期間
 2020年1月31日(金)まで
【健康いきいきビッグチャレンジ】
 健診結果や現在の健康状態から、体重(腹囲)・禁煙・休肝日・間食の項目で生活習慣の改善に3カ月間取り組み、記録用紙を提出します。数値の改善ができたら10ポイント(グリーンシール相当)取得できます。
■受付期間 11月29日(金)まで
 いずれも事前申請が必要です。健康対策課までお越しください。
■問い合わせ
 市役所健康対策課



「高知県自転車条例」が施行されます！

4月1日から「高知県自転車条例」の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されます。
 この条例は「自転車の安全で適正な利用を促進し、歩行者・自転車・自動車とともに安全に通行すること」で、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に役立てることを目的として制定されました。自転車を利用する方は、「自

転車が車両」であることを自覚して交通ルールを守り、自転車を安全に利用してください。
■自転車条例の主な取組内容
 ・自転車交通安全教育
 ・18歳以下の子ども自転車乗用時のヘルメット着用
 ・自転車損害賠償保険の加入(南国警察署・香南警察庁舎・高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)



通学路安全の日

ご入園・ご入学おめでとうございます。新入園・新入学の季節がやってきました。高知県では、毎月第3木曜日を「通学路安全の日」と指定し、地域住民や防犯ボランティア等が教育機関および関係機関と連携し、目で見る活動を実施しています。
【三もく(目)活動】
◆子どもを見守る目 香南市内の小、中学校等の通学路における、登下校時の児童等の見守り活動
◆安全点検の目 パトロールによる通学路の安全点検

変化を見る目 周辺住民との情報交換による通学路周辺の変化の把握

◆変化を見る目 周辺住民との情報交換による通学路周辺の変化の把握
【活動内容】
 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日:8月を除く)7時30分~8時30分・15時30分~16時30分。児童の登下校時間に通学路を重点とした見守りや児童・地域住民への声かけ、通学路の安全点検の実施。
 保護者の皆さんをはじめとした、地域ぐるみの見守り活動への協力をよろしくお願ひします。
 (香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

市のうごき (H31.2.28現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,365人 (男/16,133人 女/17,232人)
- 世帯/14,890戸
- 出生/11人 ■死亡/31人
- 転入/110人 ■転出/75人
- 対前月人口比/15人増

2月の火災・救急出動件数

- 火災 1件 [増減なし]
- 救急 114件 [71件減]

私は後期高齢者、白髪のおばあちゃんである。「姿形」の美しさに憧れた昔もあつたが、今や「痛み無し」に使えればそれで上等」と、謙虚(?)になつたつもりなのに、神様はこれでもかこれでもかと容赦なく、何やかやの「諦め」を迫ってくる。車の運転もその一つである。



昭和30年時代、この頃免許の取得は20歳からだつた。大学2回生の春休みに自動車学校へ。免許は手にしたものの、「車を買ってやるから」という親の思いに反発し、県外の大手企業に入社。ペーパードライバ―となつた。
 その後、諸事情で高知へ帰り就職。車は生活全般で必需品になつていったが、私の免許証はただのペーパーになつていった。

私と車

親とは有り難いもので、娘の私より後で免許を取つた父が、毎日毎朝、助手席で運転を指導してくれ、買ってくれた車で
 その後育児や通勤ができるようになった。
 以来、約半世紀。車はいつも何の不平も言わず、私の意のまま

まに、従順に寄り添い続けてくれ、私にとっては人間に勝るとも劣らない最高のパートナーであり続けてくれた。
 返納はそのパートナーとの別れだ。75歳と決めていたその年齢はすでに過ぎ、先延ばしの理由ばかりが増幅されている。決断が難しいのは別れを告げるのが「私」であるからだ。
 車庫前の木蓮が咲き、めつき

り春めいてきた。別れの決心はついてなくても、感謝を込めて洗車くらいは…と風が耳打ちして通り過ぎる。水は、まだ少し冷たいけれど。
 もみじ



※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです